

第 9 回 定 例 会

議会改革検討会会議記録

令和2年9月11日

会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令和2年9月11日	開 議 午前11時02分 散 会 午後 0時17分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	矢嶋会長、神山団長、松尾代表、松井代表、 小野寺団長、桜井会長、 触沢議員
	代理出席者	—————
	正・副議長	金澤議長、藤田副議長
欠 席 者	—————	
説 明 員	—————	
事 務 局 職 員	園田事務局長、宮沢事務局次長、能代副主幹、 小坂主査、高尾主査、吉田主査	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（金澤俊） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

●議長（金澤俊） 本日の案件は、お手元に配付の会議案のとおりであります。

お手元に資料として資料 1 から資料 4 を配付させていただいておりますので、御確認願います。

●議長（金澤俊） 最初に、資料 1 を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。前回、6 月 1 9 日に開催させていただいた検討会の中で、市民との意見交換の手法について方向性をお示しし、議会改革検討会のメンバーで試行実施を行うことを確認しておりました。

また、議員定数については、全員協議会での意見をまとめた正副議長案をお示しし、定数は現状維持の 2 8 人とすることを確認されました。

さらに、議会の ICT 化の推進については、実務者会議からの第 1 次答申のとおりとすることを決定いたしました。

以上が、前回の議会改革検討会決定・確認事項であります。

最初に、本日の検討会の進め方でございますが、市民との意見交換の手法について及び市議会だよりの在り方について、各会派から御意見を伺い、協議を進めたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（金澤俊） それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、市民との意見交換の手法についてでございます。

資料 2 を御覧ください。

6 月 1 9 日開催の議会改革検討会におきまして、市民との意見交換の手法の方向性について、正副議長のほうから、たたき台という形でお示しし、各会派から御意見を伺いました。その際、各会派からは、おおむね賛同を得られたかと思っておりますが、一部御意見をいただいた点につきまして修正してございます。修正箇所につきましては下線を引いております。会議録については要点筆記ではないのかという御意見が出されておりましたことから、会議録についての部分は修正してあります。

また、今後の進め方について、試行実施の時期を追加してあります。

この件に関して、皆さんから何か御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

矢嶋会長。

●新緑会長（矢嶋翼） あと、そうですね、もしこれ以外に例えば追加するとすれば、各常任委員会がありますので、その範囲の中でいろいろな活動をしている市民団体とも意見交換というところが実際の姿になるのかなと思っておりませんが、例えば頻度というか、最低でも年1回ぐらいなのか、前期後期で考えたら前期2年で、2年間の中でどの委員会も必ず1回ぐらいはそういった意見交換を持つ場を設けるべきだとか、そのスケジュールの部分がまだないのかなと思っておりまして、つくったのにさっぱりやらないと後で指摘されないように、最低でも1年に1回、あるいは前期1回、後期1回というような、ある程度の回数を目安ももし確認、目標ですね、これは強制するものではないとは思いますが、おおむねこのぐらいなあれでやりましょうというような部分はちょっと確認しておいたほうがいいのかと思っております。

●議長（金澤俊） 他に何かございますか。

ただいま矢嶋会長のほうから開催頻度についての御提案がありました。

最低年1回以上、1回とか前期・後期1回とか、何か定めたほうがいいのかということですが、せつかくやるのでしたら必要に応じてどんどんやっていただいたほうが私はいいかと思うのですけれども、こういった記載も手法の中に入れさせていただくような形で進めますか、何か御意見がありましたら。

桜井会長。

●会派市民会長（桜井忠） そういうことも大切だと思いますが、今回は試行実施ということですから、まず一回試行してみて、その上で反省点に立って、反省するところがあればする中で、それでは試行ではなくて本当に実施するのはどの頻度にするかということを決めればいいのかというふうに思います。

●議長（金澤俊） ただいま桜井会長から御意見が出されましたが、他に何かございますか。

今御指摘がありましたとおり、確かにまずは試行実施して様子を見ながらというのも一つの手かと思っておりますけれども、この点についてはそのような進め方でよろしいですか。様子を見ながら決めていくということでもよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） では、今矢嶋会長から提案のあったことについては、そのよう

に進めたいと思います。

他に何か御意見ございますか、この点つきまして。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●議長（金澤俊） よろしいですか。

それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

また、意見交換のテーマ及び団体についてでございますが、今回試行実施を行う意見交換のテーマ及び団体ですけれども、正副議長といたしましては、テーマにつきましては議会改革検討会の検討項目であり、優先して協議を行うこととしておりました投票率の向上に向けての取組、これについてとし、議会としてできることについての意見交換をしてみてもどうかと考えております。

また、団体につきましては、例えば議会に関心があり傍聴に来られている明るい選挙推進協議会さんとしてはいかがかと考えております。この団体であれば、直接選挙に関わりがあって、投票について啓発活動等の取組も行っておりますので、様々な御意見が伺えるのではないのかと考えております。

詳細については、項目をまとめた資料を作成し、お手元に配付しております資料3を御覧いただきたいと思います。

確認事項としましては1から7まで記載しておりますが、順に御説明をさせていただきます。

1のテーマ及び2の対象団体については、今申し上げたとおりであります。

3の参加者につきましては、正副議長及び議会改革検討会メンバーの9人及び明るい選挙推進協議会さんは5人程度。

4の会場については、参加人数を考慮し、議会大会議室での開催とする。

5の進行については、議会改革検討会の座長であります議長が行う。

6の日程については10月下旬、7の時間については1時間から1時間半程度としてはいかがかと考えております。

なお、日程については皆さんの御都合もあろうかと思っておりますので、正副議長といたしましては、10月19日月曜日午後1時の開催を考えておりますが、今申し上げた内容につきまして各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（矢嶋翼） それで結構でございます。

●議長（金澤俊） はい。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 資料3で結構です。

●議長（金澤俊） はい。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） スケジュール確認いたしました。これでよろしいと思います。

●議長（金澤俊） はい。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） 同意いたします。

●議長（金澤俊） はい。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） この10月19日、スケジュール見ましたら、どうしても仕事で札幌のほうに出向く日になっていました。仕事の内容は道庁のほうに出向くのですけれども、私が出られない場合で会派でほかのメンバーが出るということでも了解していただけたらありがたいなと思っております。

●議長（金澤俊） そのような出席でお願いしたいと思っております。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） はい。

●議長（金澤俊） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 結構です。

●議長（金澤俊） はい。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀） よろしいかと思っております。

●議長（金澤俊） はい。

それでは、全会派から御了承いただきましたので、そのように進めさせていただきたいと思っております。

日本共産党市議団さんからもありましたが、代表者の方、出席かなわない場合は代理の方の御出席をお願いしたいと思います。

開催通知につきましては改めて後日送付させていただきますので、よろしく御覧したいと思います。

●議長（金澤俊） 次に、本日の2点目の議題であります、市議会だよりの在り方についてでございます。

お手元に資料4、とまこまい市議会だよりアンケート調査の集計結果について、それから、とまこまい市議会だよりアンケート調査集計結果を配付しておりますので、御覧いただきたいと思います。

改選前のとまこまい市議会だより編集委員からアンケート調査を実施する必要があると申し送りがありましたことから、とまこまい市議会だより編集委員会におきまして、本年4月から5月にかけて市民2,000人を対象にアンケート調査を実施していただきました。

調査結果については、とまこまい市議会だより編集委員会の板谷委員長と大西副委員長から、正副議長に対しアンケート集計結果の報告をいただきました。集計結果から、経費を削減した形で、年代の違う市民に対する工夫や会派の活動の発信方法の見直しなど、情報発信の方法について抜本的に見直す必要があると考え、今後の市議会だよりの在り方について議会全体で協議を行うべきとの申し送りがありました。

議会だよりの今後の在り方については、さきの議会改革検討会でも御意見が出ておりましたので、議会改革検討会の新たな検討項目として協議をしたいと思っておりますが、そのようなことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(金澤俊) それでは、検討項目として協議をしたいと思っておりますけれども、とまこまい市議会だよりアンケート調査集計結果を踏まえまして、市議会だよりの在り方について各会派の御意見を伺いたいと思っております。

新緑さん。

●新緑会長(矢嶋翼) うちといたしましては、これまで振り返りますと、議会だより第30号まで皆さんの努力で発行してきたわけですが、その制作費、あとは全戸配布ということで、多くの労力も使いまして、そして、そういった係る経費につきましても議会費の中から支出をさせていただいてまいりました。

今議長が申しましたように、この春、市民2,000人の方を対象に、議会だよりにつきましてアンケートを実施したと。それで65%の方からは読んだことがあるよというような回答も得られておりますが、一方では、この発行するに当たって、ちょっと費用がかかり過ぎているのではないかというような声も大変多くありました。ほかも含め、市民から多様な意見をいただいて、そして今指摘がありました編集委員会からも今後の議会の情報発信の方法について抜本的に見直す必要があるというような指摘を受けたわけでございます。

さらには、今現在コロナ禍という中で、市民生活の状況も一変いたしまして経済活動にも支障が出て、今後の市の財政不安、そして、特に聞きますと来年度の予算編成に当たっては税収減が見込まれて、なかなか先が見えない状況にあるとのございます。であれば、まずはやはり市民生活を守ることを第一に、予算の優先順位をやはりつけていかなければならないだろうと思っております。

それで、議会だよりの発行につきましても、やはり経費を減らすこととか、発行回数を減らすとか、それから例えば一時休むとか、あるいは他の方法で何か情報発信する方法はないかと、とにかく、まとめといたしましては、経費のなるべくかからない策で対応したほうがいいのではないかとということで、会派としての結論といたしましては、発行を一時ちょっと見合わせて他の方法、例えばこれは市民アンケートにもあったのですが、広報とまこまいに掲載できないのかという意見もありましたので、可能なページ数は相当減るかと思いますが、1ページでも2ページでも、広報とまこまいへの掲載は無理なのか、担当と交渉ができないのか、この辺りを探りたいという意見が多数を占めた、これが新緑の報告でございます。

よろしく願いいたします。

●議長（金澤俊） はい。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） このアンケートの調査結果とそれから集計結果を拝見させていただきまして、会派で様々検討をさせていただきました。非常に経費のことが御意見として多く載っていました。やはりそういったことをしっかりと捉えていく必要があるのだなということを改めて感じますし、また、最近では紙媒体も重要ですけども、SNS等々があるということをこの集計結果の御意見の中からも多数見ることができまして、そういったことに関しても変更していく必要があるのではないかとということを様々検討させていただいております。

それで、我が会派としては、新たに予算計上という時期でもありますので、早急に結論を出すということが迫られているということを踏まえております。それで初めにちょっと聞きたいことがございます。今市議会としてホームページがあります。そのホームページを、例えば今は会議録が見られるようになってはいますが、ほかに、そのものに関しては予算とそれから一般質問というような形でしか見られないわけがありますけれども、例えば委員会とかそういったものを見られるように拡充するとか、例えばあとはPDF形式に変更したものを載せていくとか、そういったことができるのかどうなのか、まずこの辺について事務局のほうに聞きたいなと思います。

●議長（金澤俊） では、今の質問、神山団長の質問について、事務局さん、お願いします。

議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子） 現在の会議録検索システムの話だと思うのですが、そちらのほうは定例会、臨時会等の本会議の内容と予算・決算審査特別委員会の内容が検索できるようなシステムとなっております。

そのほかに、常任委員会や特別委員会、そちらのほうの会議録を追加するということは可能かというふうになりましたら、単価にページ数を乗じた追加経費というものはありますが、大幅な予算追加などをせずに掲載することは可能かと考えております。

また、ホームページのほうにPDF等々でそういったものを載せるというふうな作業についても可能な範囲かと考えております。

以上でございます。

●議長（金澤俊） よろしいですか。

神山団長。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） ありがとうございます。

これまで議会だよりを発行するに当たっては2か月後というふうになっておりましたので、非常にこの辺がタイムリーではないということも指摘をされておりましたので、そういった意味からいくと、ホームページを充実させていくということが非常に重要であるなということを考えています。そのスピード感を持った情報発信ということは非常に重要であるというふうに考えておまして、可能な限りというか、やはり今後ペーパーレス化も加速していくことも予想されますし、ICT化も進めるような方向性でもありますことから、我が会派としては、でき得る限りこの議会だよりを見直しして、発展的に考えた場合、今のそのホームページを充実させていただいて、そちらのほうをうまく活用していくというふうなところにシフトしていったほうがいいのではないかなというふうに考えております。

それからもう一点、もう一つ事務局さんのほうにお聞きしたいのですけれども、個人の名前が全議員の分、全部載っております。そういう中から、例えば個人が開設しているホームページや、それからSNS、俗に言うリンクを貼るという形にはなるかと思うのですけれども、そういったことは可能なのか、また、それについて法的には何ら問題なのかどうなのか、その辺についてもお伺いしたいというふうに思います。

●議長（金澤俊） ただいまの点について。

議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子） 市議会ホームページの議員個人のところにSNS等のリンクを貼ることが可能かというところなのですけれども、現在選挙活動にSNSを含むインターネット等の利用につきましては、公職選挙法142条でも認められております。

また、個人のサイトなどを市議会のホームページに掲載すること、こちらのことについては他の自治体でも実施している事例もありますが、苫小牧市の掲載指針や運用基準では問題がないというふうになっております。

このことから、議員個人のサイトやSNSのリンクを掲載することは可能というふうに考えております。

以上です。

●議長（金澤俊） 神山団長。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） ありがとうございます。

ということで、非常に市議会だよりも会派のページというところがあって、自分たちが何を質問したかというところを載せておりますけれども、ある意味そういったものをしっかり活用するとそういうところから見ていただける可能性もあるので、やはりこの場合、そういったホームページのほうにシフトしていくほうが、より市民にとって大きなことだろうというふうに考えておりますので、我が会派としては、議会だよりを見直しして、ホームページのほうにシフトをしていくというふうにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 資料を提示していただきましたアンケートの集計結果について、2,000人を対象として様々な考察をされました。編集委員会の皆さんには改めて敬意を表したいというふうに思います。

8項目ほど提言があるのですが、やはり市税の使い道に関わってくる、その市議会だよりの発行に関わる経費削減の意見が大半を占めているというふうに捉まえました。その中で30号まで続いたこの議会だよりなのですが、発行当初からいろいろとデメリットもあったように考えています。それは結局、選挙時期に未発行だったというところが1点目になります。

また、議会事務局の皆さんにもいろいろと負担をかけているというところが課題になってきて、今日に至っているというふうに思うわけです。

そういった中でアンケートに戻りますけれども、経費の削減ということが46件も出されているというところが大半であるというふうに考えていけば、これからは議員個人の活動の充実にもやはり力点を置いていかないといけないのだなという反省もあります。そういった中で、私たちとしてはこの集計結果を鑑みて、廃止というふうな議論を考えていく必要があるというふうに思っています。

でも、廃止というふうに結論づけてやってしまうと、やはり市民理解は得られない。発行当初もやはり、市民理解を得てここまでのスタンスに立ってきているというふうに思いますので、何がしかのやはり代替案を考えていかないといけないというのは

会派の見解です。これはこれまでもそれぞれの代表の皆さんからも提示があって、この後もそれぞれの会派からの代替案というものも出てくるのかなというふうに思います。それも参考にさせていただきたいと思っています。

イメージ的な視点でいきますと、廃止というとはやはり市民理解が得られないのかなというところがありますので、私たちとしては発信方法の見直しという言い回しをさせていただきたいというふうに思います。

それで、代替案になってくるのですが、先ほど矢嶋会長もおっしゃったとおり、広報とまこまいへの再掲載、また、神山団長からもホームページの充実をしていったらいいのではないかという御意見もありました。よい取組というふうに私たちも評価したいと思うのですが、いろいろとこう書面で出すというふうになると、PDF化、例えば広報紙などをPDF化してホームページにアップするという考え方にも立てるのかなと思います。

また、会派で広報紙を作成されているところもありますので、そういったところをどういうふうにホームページに位置づけていくかというところも議論していかないといけないなというふうに思っています。

私たちとしては、代替案として、広報とまこまいの掲載を市長部局と再協議をしていただきたい。その結果次第でいろいろと考えていければいいなと思っています。

それに付随して、各議員が恐らく発行されているであろう議会ごとの市政報告紙、議会の内容を記したものを市民の皆さんに配付をしている活動もされてるのかなと思うのですが、そういったものを公共施設、例えば図書館、コミセンも含めて配置できるコーナーをぜひとも設けて、そこに置いてくれるような取組も一つではないかなという提案をさせていただきます。これは法的な問題もあろうかと思うのですが、まずそこはちょっと置いておいて、それが可能であるかどうか、そこもぜひとも検証しながら確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） アンケート結果については、お三方の内容とダブりますので、同内容でございますので控えたいと思いますけれども、それを踏まえて会派の中でもいろいろ議論をさせていただきました。

市議会だより創刊の検討から数えますと、検討、着手からちょうど10年を迎えるわけでございます。これを一区切りとして見直す機会として、後ろ向きではない市民への情報発信において、後ろ向きではない見直しをしてまいりたい、これが私たちの

会派の考え方でございます。

それと、代替案といたしましては、私どもだけではなくて他の会派の皆さんも取り組まれていると思いますけれども、会派で活動報告紙というものを紙媒体で発行しております。これは年2回でございます。この2回の発行に際しては、経費について共通記事の部分が4分の3となっておりまして、個人のページを4分の1としております。政務活動費を共通記事の分しか、いわゆる4分の3しか充当できないという今の決まりになっておりまして、残り4分の1については個人の持ち出しで制作をして発行しているという現実がありますので、その4分の1の個人の活動についても市議会の取組について全て紹介している部分でございますので、この政務活動費のルールを見直して、個人の発信力を、あるいは会派の発信力を高めていくという取組ができるように、今後、議論してまいりたいというふうに思っております。

それともう一点、先ほど来から議会のホームページの充実という御意見が出ておまして、私どももそのように考えております。市民の皆さんにアクセスしていただいて初めて御覧になっていただけるものでありますので、現在市のホームページのトップページでありますけれども、非常に分かりづらいといえますか、そこからアクセスするにはなかなか難しい形になっておりますので、市の部局と協議をしていただいて、もう少し市議会のアクセスをしやすいような工夫をしていただければ、先ほど来から出ているそのホームページの充実、強化というものにもつながっていくのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

●議長（金澤俊） はい。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 今4会派の代表の皆さんがお話しされて、どの意見もそのとおりでなと思って受け止めております。

この議会だよりは、市民の皆さんに議会というものはどんなものと、そして議会を身近に感じてもらいたいと開かれた議会にしていこうということの取組の一環で始まって、そういう取組が、ある意味、投票率向上にもつながっていくし、市民が市政への参画ということの道にもつながっていくだろうという趣旨だったと思います。

それで、各会派の皆さんが様々な代替案ということで述べられていたのですけれども、どれもこれも大変重要な貴重な御意見だったので、いろいろ議論しながら、まずできること全てやろうというスタンスで、これから私たちも議論していきたいと思えます。

残念ながら、この経費の問題での御意見がちょっと目立っていたので、やはり見直

しの時期なのかなというふうに思っています。ただ、読んでいるよという年齢層を見ますと、やはり若い方よりもある程度年齢が高い方々が関心を抱いてくださっているということです。ですので、ホームページの充実はもちろんやるべきだとも思うのですが、一方で、何とか紙媒体という形で残す手法も併せて検討していきたいなと思います。議会だよりという形にならなくても、新緑さんなどなどおっしゃってた広報とまこまい、今議会の報告ということになりますと、広報とまこまいは大体3か月ぐらい前の締切りだと聞いているので、議会だよりよりも全くタイムリーではないということになりますので、掲載内容としては、市議会を紹介するという形で年1回くらいでもいいので枠を取っていただいて、紙媒体しか見られない人、もしくは公共施設にも行けない人、そういう方々にも届けることができればいいなと思っていますし、私たち党派としての紙媒体の広報紙というのも充実する必要もあるのですが、やはり、市議会がまとまって一つのものとして発信しているということの教訓というのはすごくいいものがあると思いますので、それは絶やしたくないというのが私の考えです。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。

会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 最初に広報をつくる前に、やはり我々もいろいろな視察やなんかに行った先でその町の広報をもらってきて、我々は発刊していなかったけれども、そういう発刊している町が一生懸命市民に伝えようという姿勢を見て、正直羨ましく思っておったと。そういうところからすると、いきなりこれ廃刊でいいのかな、廃刊とは言わないまでも休刊とかという形でやめていいのかなという思いがあります。

やはり市民の皆さん方にいろいろなSNSとかいろいろなものを充実させると、それはぜひやっていきたいというふうに思いますが、やはり紙媒体であり、ここに書いているように65%の人も読んでいるというのは、これは私は非常に大きい数字ではないかなというふうに思っています。

そういうことで、何とか続けられるものであれば続けてほしいなというふうに思います。ただ、お金がかかるとかいろいろなことが言われていますから、見直しをすることもやはりしていかなければならないのだろうというふうに思います。

そういう中で一つ市のほうと確認をしたいのですが、先ほど来、広報のページを割いてというお話はありましたけれども、例えば我々のこの市議会だよりを4ページぐらいにぐっと記事量を少なくして、やはり配布に時間とかお金もかかるわけです

から、市の広報と一緒に配ってもらうという方法はできないのかどうなのかということとはちょっと事務局に聞いてみたいなというふうには思っております。どんな形であれ、私は民主主義にはコストもかかる、お金もかかる、しかし、つくっている人は本当に手弁当で一生懸命つくっているわけですので、そういう意味で残すべきではないかなというふうに我々は思っております。

●議長（金澤俊）　　今桜井会長のほうから、広報とまこまいと仮に一緒に市議会だよりを配るといようなことはできないのかということについては、事務局さん。

議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子）　　広報とまこまいの挟み込みについてなのですが、広報とまこまいに挟み込むとなった場合には、重量が変わるということで加算される料金が発生することや、またその挟み込む時間ということもかかるということで、広報紙の市民に到着する時間も変わるかと思えることが懸念されることと、広報とまこまいは現時点でそういった挟み込みはしていないということもあるというふうに聞いております。

以上です。

●議長（金澤俊）　　よろしいですか、この点については。

桜井会長。

●会派市民会長（桜井忠）　　すみません。そのことはそういうことで難しいということでしょうけれども、いろいろな形で記事量を減らしても何とか残したいなという思いは持っております。

●議長（金澤俊）　　はい。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　　私は、せつかく10年もこれを議会だより続けてきたということですので、ぜひ続けていったほうがいいのではないかと考えております。アンケートでは経費がやはりかかり過ぎてるのではないかと、もちろんそれはそのとおりでと思います。8万、9万世帯弱の御家庭に全戸配付する、年4回するわけですから、やはり予算の半分以上がそっちに使われると思います。その全体的なその予算に関して、やはり多いのではないかという意見はありますけれども、私は必要経費ではないかという認識でいます。

ですが、やはりその経費面に関して経費をかけないようにやるとすれば、コミセンや町内会館やそういうところに今までどおりつくって、そういうところに10冊とか20冊とか置くような形にして残していったらいいのではないかという考えを持っています。

以上です。

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

ただいまの6会派と触沢議員のほうから議会だよりのアンケート結果を受けて、それぞれ今後の議会だよりの在り方並びに情報発信の見直しの在り方についても言及をいただきました。

それで、今会派市民さんと触沢議員のほうからは続けるべきであると、議会だよりは続けるべきであるという御意見がある一方で、それ以外の会派の方々からは、言葉の使い方はそれぞれ若干違いますけれども、やはり今の現行の議会だよりにについては見直すべきであると。廃刊、休刊ですか、廃止という民主クラブさんは言葉も使われておりましたけれども、いずれにしても、前向きな見直しをして、アンケート調査にもありましたけれども、紙だけではなくてSNS等も含めた今後の情報発信の在り方が必要ではないのかというような御意見が多かったと思っております。

議会のホームページ、現在もありますけれども、これを活用する。松井代表からはアクセスをもっとしやすくしたらどうかというようなお話もありましたし、このホームページと紙というものをプラスでできないのかということも日本共産党市議団さんからもありました。議会だよりをどうするかということと、やはり仮に議会だよりを今の形と違うものでやると、情報発信の在り方を考える場合には代替案も必要だということで、皆様からホームページであるとか、あとは公明党議員団さんからは委員会の会議録掲載を今後やれないのかとかというようなお話も議会事務局さんの見解も併せて引き出されたところでもありますけれども、市議会だよりの在り方については、もうちょっと何か議論をいただきたいなというふうに思っております。

これまでの経過が、やはり情報発信という非常に重要なものとして市議会としても進めてきて、松井代表からもありましたように、10年という検討段階から合わせれば長い間やってきていることでもありますので、その点についても何かもし御意見があったら。

桜井会長。

●会派市民会長（桜井忠） 意見よりも先に、矢嶋会長が聞いていた質問に対する答えをまず先に事務局に確認をされて、答えを。

●議長（金澤俊） ごめんなさい。

広報とまこまいの掲載、再掲載については3会派からもありました。

これについては私のほうから聞いている限りお伝えさせてもらいたいと思いますが、過去議会の審議結果については広報とまこまいで2ページぐらいにわたって掲載させていただいたというふうに伺っております、その中で議会改革の一環ということで

議会だよりの話が出てきて、それからは掲載していないという経過がある中で、一旦そのような形で掲載しなくなったものについて、まず掲載をするという難しさがあるというふうには伺っております。

一つは今広報とまこまいのほうも一定の仕様書に基づいて民間企業に委託をして作成しています。市議会だよりも同様です。ですから、その中に今議会の審議結果を載せるというものが入っていないという状況であります。ですから、これを変更しないとまず民間企業、印刷業者にも載せるということはすぐはできないという難しさが一方であろうかと思えます。

それと、先ほど小野寺団長からもありましたが、情報発信のそのスピード感ということで考えると、今の市議会だよりよりも1か月さらに遅れて発信をするということになりますので、それが果たしていいのかどうかということ、これが問題としてあるかと思えます。

現状では非常にハードルとしては高いものかと思っておりますが、ここで皆さんで協議をして、それでも広報とまこまいの再掲載を求めると、求めていくと代替案の一つとしてということであれば、それは引き続き継続的に協議を市側としていくということはやぶさかではないと思えます。

小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　今の広報とまこまいの件なのですけれども、仕様書を見直すというのであれば、今言っているのは来年度の予算のことだと、予算があるから今議論しているのだと思うのです。ですから、それまで少し時間がありますので、協議を進めながら仕様書を見直すというところも含めた協議を市長部局としていくということは私は可能だと思っております。

そして、スピード感としては大変遅いということだったのですけれども、今議会の様子を広報とまこまいに載せるというのであればそうでしょうけれども、違う形で議会の紹介ページみたいなものをあらかじめ取っておいて、そして私たち議会の中で今回はこういうものを載せようという話合いをしながらそこに載せるということであれば、タイムリーでなければならないということでもないと思っておりますので、何を発信するかということを工夫すれば十分なじむ内容ではないかなと思っておりますので、引き続き協議に値する問題ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。もし皆さんが賛同いただければということなのですけれども。

●議長（金澤俊）　今の御意見は承りました。

そうだとすると、非常にやはりちょっと協議には時間が要するものと思えます。今各課からの掲載依頼も非常に多いというふうには伺っておりますので、その中で議会のス

ペースが取れるかどうかというところが市側のほうとしても若干時間がかかるものと思っています。

桜井会長。

●会派市民会長（桜井忠） 先ほど、何とか残せと言いましたけれども、皆さんの意見を聞いてみると、多勢に無勢だなと思いますので、私は最終的には大勢には従いたいとは思っておりますが、今ちょっと小野寺団長の言ったところでちょっと気になるのは、編集そのものは市の広報というのは市のほうに編集権があるわけですね。それで、そこに我々が編集したものを差し挟むというようなことはできるのかどうか、私はできないのではないかなと思うのですが、そこはちょっと確認を一つと。

そういう中で、我々のほうである程度冊子をつくったようなものを、先ほど触沢議員が言っておりましたように、簡単な市の広報に代わるようなものをコミセンであるとかそういうようなところに置いたり、もしくは町内会や何かで必要だというようなところに配付しておいたりというようなことで、何か代替案でそういうものを考えていただければ、自分たちの考えに固執するものではないということを申し上げたいと思います。

●議長（金澤俊） 今桜井会長からありましたが、まず、議会のこちらの求めに応じて差し込めるのかと、そういう記事を。その点について、あと、先ほど仕様書にちょっと私が触れましたけれども、その点についてちょっと補足で説明を事務局からさせます。

議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子） 初めに、桜井会長のおっしゃった議員の皆さんのものを広報とまこまいに載せることができるかどうかという話なのですけれども、広報とまこまいに掲載させていただいたときは、事務局がつくったものを一担当として秘書広報課のほうに載せていただくというような形になっておりますので、議員の皆さんがつくったものを載せるというものが可能かどうかというところとちょっと難しいのかなというところです。市のものになっているというところで、市のものに対して、例えば会派のページのようなものだったり載せるということはちょっと不可能だったりとかということの整理になろうかと思えます。

次に、仕様書の話の補足というところなのですけれども、広報とまこまい、3か年の長期継続契約でやっております。4月からというようなスタートの期日に向けてリニューアルをしたり、契約手続というところを踏むというようなスケジュールになっておりますので、来年度の予算、来年度の広報紙に関しましては、今年度着手して契約を結び、新しい事業者とのやり取りをしているというところでは、今年度の予算で

固まっているような形になっておりますので、例えば議会のものを広報に載せるというときにページ数を増やすだとか、そういったことというのも固まっている状況というふうに聞いております。

以上でございます。

●議長（金澤俊） 桜井会長、今の説明に関してはよろしいですか。

今桜井会長のほうからは皆さんの御意見を聞いて議会だよりを残すべきという当初の御意見から譲歩されるような御意見も出ておりました。

ほかに何かまた意見があれば、代替案の分も含めてです。

神山団長。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 先ほどホームページの充実をしてほしいということで、PDF化ということをお願いしました。それで、例えば審査の結果なりをある程度ホームページに多分載るのだと思うのですが、そういったものをプリントアウトして、例えば公共施設に配付ということは可能なかどうか、その辺についてちょっと事務局から聞きたいのですが、よろしいですか。

●議長（金澤俊） ただいまの件について説明をお願いします。

議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子） 定例会等の結果につきまして、一まとめにするようなことでホームページの充実などが可能になってくるとなると、そのデータというのもありますので、そちらのほうをプリントアウトに対応できるようなものをつくるというような形で、その印刷したものを公共施設などに置くということは可能かと考えております。

以上です。

●議長（金澤俊） よろしいですか。

他に。

松尾代表。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 先ほど私のほうからも代替案について何点か提案をさせていただいたのですが、市政報告紙、各議員が発行する市政報告紙については、法的な検証は置いておいてということで、それができるのかどうかという確認をさせてもらったのですが、その返答をちょっといただきたいなと思います。

●議長（金澤俊） ちょっとさっき出たかもしれませんが、改めて議会ホームページからのリンクということですね。

松尾代表。

●民主クラブ代表（松尾省勝） よろしいですか。

私が先ほど提案したのは、各議員が市政報告紙なりを発行している方もいらっしゃるなど。そういったものを公共施設に配置するコーナーを設けたらいいのではないかと提案をしたのですけれども。

●議長（金澤俊） よろしいですか、分かりますか。

議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子） 議会としてのものについて置くというふうになりましたら可能かとは思いますが、各党派というふうになりましたら、政治的なものだとかそういったものが出てくるかと思しますので、ハードルが若干出てくるのかなと考えております。

広報紙の掲載記事等々でも政治的なものは載せられないだとか、そういったこともありますので、政治的なものだとか宗教的なものだとかそういったものは何か難しいというふうになっておりますので、そういったものを公共施設に置くということもちょっとハードルが高いのかなというふうに思います。

以上です。

●議長（金澤俊） 松尾代表。

●民主クラブ代表（松尾省勝） これで終わりますけれども、では中身の精査をしてもらう。例えば後援会報とはいいませんが、市政報告紙ですから、法的な部分、例えばここはこの法律に抵触するのではないかとという文言も含めて、精査をして発行したものについては置けるということではできるのかなというところです。

●議長（金澤俊） 分かりますか。

議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子） 発行するその発行物についての中身をどういった形でどなたが判断して、どういうふうに設置するかという課題が出てくるかと思えます。

以上です。

●議長（金澤俊） 松尾代表。

●民主クラブ代表（松尾省勝） これを議会費を使ってやるというところではないですが、そういうふうに置けるというコーナーができれば、それぞれでやはりやっていく人もいないのではないかなという想定はするのですよね。となると、置けるようになるのかどうか分かりませんが、それはちょっと課題としていろいろ調べて、またお尋ねさせていただきたいと思しますので。もし時間があれば事務局のほうでもその辺り精査をしておいていただきたいと思います。

●議長（金澤俊） その点については今現在もそれをやろうかと思ったら多分駄目

だって公共施設に言われると思うのですよね。それと同じことではないのかなと思いますけれども、まあちょっとそれはまた改めて確認をして、皆さんに御紹介したいと思います。

他に何か御意見ありますか。

矢嶋会長。

●新緑会長（矢嶋翼） 繰り返しになると思いますけれども、せっかく議長も言ってくれたので、広報とまこまいに1ページでも2ページでも、個人の部分は無理にしても、こういったことが決まりましたよというその辺りの仕様書の見直しの協議の話が出ていましたので、これも断ち切らないで、2年後なるのか3年後になるかもしれませんが、これは続けてほしいなど、その可能性をこの場で、それはなしよと結論はつけないで、以前のようなという。以前やっていた、載せていただいていたわけですから、以前のようにならないかというぐらいは協議は続けていきたいなと思います。

以上です。

●議長（金澤俊） 分かりました。

他に何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） 今ここに至るまで様々各党派から御意見いただきました。議会だよりの現場のアンケートを踏まえた改善点、それを踏まえた代替案も含めてどういった情報発信の見直しが必要かということも御意見をいただきましたので、ちょっと副議長がさっきからメモを取っていただいているので、一旦ちょっとどういうものかというのを総括していただこうと思っています。

藤田副議長。

●副議長（藤田広美） 非常に厳しい部分がありますけれども、ただ皆さん共通しているのは、見直しを図るべきだということが共通しているのではないかなと思うのです。

また、さらに市民のアンケート結果の中で、経費負担が非常に大きいのではないかということの声も多かったということから、この今の議会だよりを全面的に解消というか変えていくと。そういう中で、例えば代替案としては議会のホームページに載せていくとか、そういった取組がいいのではないかと、そういった意見が多かったのではないかなと思うのですけれども、これも単なる議会だよりをやめるということではなくして、議会改革の一環として議会だよりをこのホームページに代えていく。また、先ほども紙ベースでも配付ができると、そういったこともありました。

また、広報とまこまいにおいては、今まで2か月かかるものが3か月遅れになると。そういったスピード感のない発信になってしまうということから、情報発信に関してはやはりスピード感を持ってやるべきである。そういうことから、市議会のホームページをより充実させていってはどうかという意見もあったのかなと思います。

そういったところから中心に、今後、議会を進めてはどうかと思うのですけれども、その辺についてさらに協議をしていただきたいなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

●議長（金澤俊）　　今まとめていただきました。

非常に難しいところはあると思います。ただ、皆さんの今までの意見を総意いたしますと、現状の議会だよりの在り方はやはり見直さなければいけない。全世帯に配付をしているというそのやり方についても先ほど指摘がありました。経費、いわゆる費用対効果という意味で4割の市民の皆さんには読まれていないという現状があったり、そういう中においては、やはり前向きな見直しという中の一つの考え方といいますか、判断としては現状の議会だよりについては発行を見合わせていくということがまず一つかなと。

そして、やはり情報発信をいい意味でいい方向に見直しをしていくということですから、議会だよりのアンケートにもありましたように、SNSの活用をしていく、そういったものも踏まえながら、より広く情報を市民の皆さんにお届けできるように変えていくと。

一方で、紙媒体を必要としている方々もいらっしゃるので、そういう方へのできるだけの情報発信の手段も残しながら、先ほど言われていた公共施設に紙を少しでも置いていくような方法を考えていくと。

こういったところかなと、私としては議会だよりの在り方については思うわけですが、この点について、最後に各会派の意見を確認の意味で聞いていきたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（矢嶋翼）　　議長、副議長がまとめて御意見を言っていただきましたので、方向性はそれで賛同したいと思いますので、やれるところから、来春から見直しをかけて、そして新たな方法でやれるところから取り組んでいただければいいのかなと思っております。

そして、やはり経費の節減というかその部分も明らかに、それによってこれだけ経費が浮きましたという、その辺りも示していかないと、市民の方々からも、あまり急にあれっというふうに言われてもあれですので、その辺りもその分、ちょっと今の状

況、コロナの状況を考えたときにも経費の節減も考えましたというようなことも説明の中で使えるかなと思っておりますので、一応、基本的な方向としては賛同したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●議長（金澤俊） はい。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 今回の議長のお話に賛同したいと思っております。

付け加えるならば、議会だよりをやめてしまうというよりは、時代の要請に応じて発展させていくという考え方で我々は捉えていきたいなというふうに思っておりますので、その点をよろしく願いしたいと思っております。

●議長（金澤俊） はい。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 今正副議長から総括をした形で御提案をいただきました。発信方法についてもホームページが主体になってくるのかなというふうに思うのですが、発信方法についてはまだ今後も協議ができる場があると思うので、中身については今後も継続してやっていくことにできればなと思っております。

そこで、我々としても市議会だよりの発行については、先ほども伝えたとおりの変化はありませんので、同意をしたいというふうに思っております。それが市民のためになるのであれば、なお一層進めていただきたいと思っております。

●議長（金澤俊） はい。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） 基本的には正副議長でまとめていただいた方向性で結構でございます。

それで、他の会派の皆さんもおっしゃられているとおり、市民に向けて情報発信を後退することなくトータルでさらに強化するというようなことに向かって、今後も議論、協議していければというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 正副議長のまとめで賛同はいたします。

ただ、先ほど新緑さんがおっしゃっていたとおり、広報とまこまいの可能性について市側と協議を継続していくということは、ここでまず、先ほど議長の言葉にはそこがなかったものですから。

●議長（金澤俊） 忘れていました。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　そこは皆さんの共通認識にしたいなと思っています。

そして、会派や各議員が紙媒体とかで発信していくということは当然努力しつつも、やはり議会としての発信というのは大事なことだと思いますので、時代は本当にホームページだったりSNSなのですけれども、まだまだそういうのになかなかアクセスできない方々、外に出て行ってコミセンだとかそういうところで見ることができない市民もいるわけですので、そういう方たちにも何らかの形で届ける方法をこれから継続して協議していくということで、先ほど情報発信の強化ということで改革さんもおっしゃってたように、そういう方向でこれからやれるところから協議し、進めていきたいなと思っております。

以上です。

●議長（金澤俊）　はい。

会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠）　基本的に私どもは考え方は皆さん方に合わせるというふうに考えております。

ただやはり、ここに書いているように6割5分の人を読んでいる広報紙をやめるということになると、SNS等いろいろなものを充実させるということは、ぜひそれはやらなければいけないのですが、例えば65%読んでもものに達しないような内容だったときに、またこれを発行するだとか何とかということに僕はならないと思うのですよね。やはり覚悟を持って前進していかなければならないというふうに思いますので、ぜひみんなでいいものをつくっていきたいと思っています。

以上です。

●議長（金澤俊）　はい。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　議会だより、約10年ほどたって、よりよい見直しが進んでいけばと思っております。

以上です。

●議長（金澤俊）　ありがとうございます。

最後に発言いただいた触沢議員も含めて、議会だよりについては先ほど私のほうでまとめさせていただいた現行のものは取りあえず見直しといいますか、やめて、違う発信方法で発展的に見直していくということで皆さんの御了解をいただきました。

先ほど小野寺団長からもありましたし、矢嶋会長からもありましたが、広報とまこまいにつきましては非常にハードルが高いのが現状でございますけれども、継続的に

協議をしていきたいなというふうには思っておりますので、そのことも付け加えさせていただきます。

また、具体的なホームページも含めた情報発信の新たな在り方については、皆さんとも協議を継続的に行っていきたいというふうには思っておりますので、今後とも、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

●議長（金澤俊） 本日の協議事項は以上でございますが、皆様から何かその他ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） それでは、以上で本日の議会改革検討会を終了いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後0時17分

以 上。